

令和4年度あま市自殺対策ネットワーク会議 説明要旨

令和4年9月5日

1 議題

(1)あま市自殺対策事業の推進について【資料1】

平成30年3月に「いのちを支える・あま市自殺対策計画」を策定し、市を挙げて自殺対策に取り組んできました。

計画期間は平成30年度から令和9年度までで、令和4年度は中間見直しとなり、これまでの事業の振り返りと今後取り組むべき事業内容及び数値目標の見直しをします。

コロナ禍の影響による、孤立化から自殺者数の増加が懸念されています。自殺対策を推進していくためには、職員等がこのような自殺や自殺関連事象に対する正しい理解を深めることが必要です。しかし市が単独でできる事業・取組ばかりではありません。そのため、市民・地域、関係機関・団体等と連携・協働とともに、また庁内では関係部局間の有機的・緊密な連携を図り、全庁的に取り組むことが必要となります。

(2)あま市の自殺に関する統計【資料2】

あま市の自殺者数と自殺死亡率については、コロナ禍の影響もあってか、令和3年は男性18人で平成30年と比較して約3倍近くになっています。自殺死亡者全体では、20～59歳の働き盛りの年代で70.0%、60歳以上で30.0%を占めています。【資料2 - 1.3】

職業別自殺者割合の推移では、「被雇用・勤め人」が令和3年は35.0%と最も高い割合を占めています。原因・動機別自殺者割合の推移は、令和2年までは「健康問題」の割合が高く、全体の約5割を占めていました。令和3年も「健康問題」が最も高くなっていますが、コロナ禍の影響か、「経済・生活問題」、「勤務問題」も増加に転じています。【資料2 - 6.8.9】

(3)あま市自殺対策関連事業重点施策について

令和3年度取組結果及び令和4年度進捗状況(★新規計画)【資料3】

② 気づきのための人材育成

3 人材育成(ゲートキーパー養成講座の拡大)

★自殺リスクの高い人は多量服薬による自殺企図などがあるため、服薬指導を行う市内調剤薬局の薬剤師にゲートキーパー養成講座を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとることができる人材を養成する。

③ 市民への普及活動

3 自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発

★「あまのわ」で、自殺予防のリーフレット配布やゲートキーパーの役割について広く周知し、自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発を実施する。

④ ハイリスク者に対するアプローチ・支援

2 庁内相談窓口の充実・相談場所の周知

★医師・看護師・保健師などによる24時間体制で電話相談「あま安心ダイヤル」を継続し、市公式メール、市公式LINEや市公式ウェブサイトで定期的に発信し、周知啓発していく。

(4)まとめ

新型コロナウイルス感染拡大の影響か、自殺者数の増加が著しく、令和3年度は各種相談窓口の周知・啓発に努めました。

令和4年度においても感染状況の収束がみられない状況で、昨年に引き続き地域での見守りや啓発に向けて民生委員・児童委員協議会に保健師が参加するなど、個別の情報交換や連携を図っていきます。また、自殺に関する正しい知識の普及啓発とともに自殺予防の啓発に重点を置き、手にしやすい相談窓口のリーフレット配置、郵便局との包括的連携協定に基づき、市内設置のポストに自殺予防啓発シールの貼付をする事により、時間など気にすることなく相談できる、24時間対応の「あま安心ダイヤル」の周知・啓発を含め、自殺防止の相談窓口の周知・啓発を重点的に実施します。

今後も当事者や課題と向き合いながら自殺対策の推進に努めてまいります。事例によっては、市民、行政、関係機関・団体等と更なる連携・協働が必要となることが想定され、地域でのネットワークとなる体制づくりの強化を目指したいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また今年度は、自殺対策計画の中間見直しになっております。今までの評価・見直しとなりますので、施策につきましてもご意見等を頂きたいと思っております。

2 その他

・意見書の提出について

本会議は書面開催であるため、あま市の施策についてご意見をお願いします。同封の意見書に記載の上、9月15日(木)までに同封の返信用封筒にて提出をお願いします。

なお、期日までにご回答が無い場合は、意見なしと扱わせていただきますので、予めご了承ください。